

令和6年度 ジェンダー平等推進・男女共同参画 社会の実現に向けた取組報告



茅ヶ崎市

ジェンダー平等推進・男女共同参画社会の実現に向けて

市では、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画（令和５年度～令和１２年度）の目標に基づいて、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現を目指して、様々な取組を行っています。

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画（令和５年度～令和１２年度） 基本目標と目標

目標 NO.	内 容
基本目標1	人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進
目標1	ジェンダー平等、男女共同参画について理解を促進する
目標2	人権を尊重し、多様性について理解を促進する
基本目標2	ワーク・ライフ・バランスの促進
目標3	働きやすい環境をつくる
目標4	子育て・介護がしやすい環境をつくる
目標5	男性の家事・子育て・介護への参画を進める
基本目標3	あらゆる暴力の根絶
目標6	暴力根絶のための意識啓発を推進する
目標7	暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
基本目標4	生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり
目標8	女性の生涯にわたる健康を支援する
目標9	様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する
基本目標5	性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくり推進
目標10	政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する
目標11	女性の職業生活における活躍を推進する
目標12	地域、防災などの分野における女性の参画を促進する

本誌は、この計画を推進するために令和６年度に実施した取組を紹介します。



目 次

1	茅ヶ崎市のジェンダー平等・男女参画社会の実現の歩み	1
2	令和6年度の取組	2
2-1	啓発事業	2
(1)	実施事業概要	2
(2)	男女共同参画情報紙「いこりあ通信」の発行	14
(3)	リーフレットの配架	15
2-2	支援事業	16
(1)	託児ボランティア派遣事業	16
(2)	パートナーシップ宣誓制度	16
2-3	相談事業	17
(1)	設置目的	17
(2)	相談内容	17
(3)	相談実績	18
3	男女共同参画推進センター（いこりあ）の概要	19
(1)	設置目的	19
(2)	所在地	19
(3)	床面積・貸出面積	19
(4)	概要	19
(5)	配置図	20
(6)	開館日時	20
(7)	案内図	20
4	男女共同参画推進センター（いこりあ）管理事業	21
(1)	建物管理業務	21
(2)	各種サービス	21
(3)	施設の利用状況	22
(4)	利用状況の推移	22
(5)	施設の利用方法	23
ア	会議室を利用できる方	23
イ	利用者の登録について	23
エ	利用申請手続き	23

(6) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体制度	24
(7) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体	24
ア 国際ソロプチミスト茅ヶ崎	25
イ 茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会	26
ウ 茅ヶ崎市母子寡婦福祉会	27
エ マザーアース茅ヶ崎	28
オ ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会	29



SDGs目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

1 茅ヶ崎市のジェンダー平等・男女共同参画社会の実現の歩み

昭和58(1983)年	『茅ヶ崎市女性センター』を設置
昭和61(1986)年	女性施策の総合的推進を図るため、庁内関係各課で構成する『茅ヶ崎市婦人関係行政推進連絡協議会』を設置
平成3(1991)年	市民による茅ヶ崎市婦人問題懇談会の提言を経て、委員13人で構成する『茅ヶ崎市女性行動計画策定委員会』を設置
平成5(1993)年	女性に関わる問題を解決するために『ちがさき女性プラン』を策定。諮問機関として市民で構成する『ちがさき女性プラン推進協議会』を設置
平成8(1996)年	『茅ヶ崎市婦人関係行政推進連絡協議会』を『茅ヶ崎市女性行政推進会議』に改称
平成10(1998)年	『茅ヶ崎市女性センター』を現在地に移転
平成13(2001)年	ちがさきを男女共同参画のまちにすることを目指して『ちがさき男女平等参画プラン』を策定。『ちがさき女性プラン推進協議会』を『ちがさき男女平等参画プラン推進協議会』に改称
平成14(2002)年	『茅ヶ崎市女性行政推進会議』を『茅ヶ崎市男女共同参画推進会議』に改称。 女性の生活上の様々な悩みを相談する窓口として、『女性のための相談室』を設置
平成17(2005)年	新たに4つの重点的に取り組むべき課題等を設定し、『ちがさき男女平等参画プラン』を見直し、改訂
平成23(2011)年	人権が尊重された、男女共同参画社会の形成に向けて『ちがさき男女共同参画推進プラン』を策定。『ちがさき男女平等参画プラン推進協議会』を『ちがさき男女共同参画推進プラン協議会』に改称
平成25(2013)年	『茅ヶ崎市女性センター』を『茅ヶ崎市男女共同参画推進センター（愛称：いこりあ）』に改称
平成28(2016)年	『第2次ちがさき男女共同参画推進プラン』を策定
令和2(2020)年	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、茅ヶ崎市総合計画実施計画の策定が2年間延期されたことに伴い、『第2次ちがさき男女共同参画推進プラン』の計画期間を延伸
令和3(2021)年	茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度を導入
令和3(2021)年	藤沢市、寒川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定書」を締結（12月20日）
令和4(2022)年	「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携」運用開始
令和5(2023)年	『茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画』を策定。『ちがさき男女共同参画推進プラン協議会』を『茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会』に、『茅ヶ崎市男女共同参画推進会議』を『茅ヶ崎市ジェンダー平等推進会議』に改称

2 令和6年度の取組

2-1 啓発事業

(1) 実施事業概要 ※「計画」＝「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」

実施事業①

展示名	男女共同参画週間事業に関するパネル展
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 基本目標3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標10 政策・方針決定過程の場に女性の参画を推進する
日 時	(1) 令和6年6月17日(月)10時から6月22日(金)21時まで (2) 令和6年6月24日(月)10時から6月28日(金)16時まで
場 所	(1) 男女共同参画推進センターいこりあ (2) 市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



男女共同参画推進センターいこりあ



男女共同参画推進センターいこりあ



男女共同参画推進センターいこりあ



男女共同参画推進センターいこりあ



市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



内閣府ポスター

実施事業②

講座名	男女共同参画週間特別企画 育休パパママ復職応援講座 ～仕事と育児を両立する考え方を学ぼう～		
計 画	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 目標4 子育て・介護がしやすい環境をつくる 目標5 男性の家事・子育て・介護への参画を進める 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標11 女性の職業生活における活躍を推進する		
日 時	令和6年6月22日(土)14時から16時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	株式会社ワークシフト研究所 育休プチ MBA®認定ファシリテーター 森田 亜梨沙さん		
対 象	市内在住、在勤、在学の方		
定 員	20人		
内 容	育児理由での女性の離職を減らすためにも、育児と仕事の両立の壁を乗り越える考え方を学び、復職後の不安を解消し自分らしく働き続けようと思う意欲を高めることを目的とした内容です。復職にあたってはパートナーとの協力が不可欠と考え性別の制限は設けませんでした。 子育てしながらキャリアをイメージできるよう、両立の壁を乗り越える考え方やタイムマネジメントスキル、上司や同僚との効果的コミュニケーション術を学びました。また、同じ悩みや想いを持つ育休者や復職者同士が情報交換や相談し合い、復職後の不安の解消を図りました。		
受講者	4人	託 児	3人

茅ヶ崎市男女共同参画推進事業

育休パパママ復職応援講座

～仕事と育児を両立する考え方を学ぼう～

【日時・場所】
令和6年6月22日(土)
14:00～16:00
(13:45 受付開始)
いこりあ 大会議室

職場復帰後の生活をイメージしながら、両立の壁を乗り越える考え方やタイムマネジメント・スキル、上司や同僚との効果的なコミュニケーション術を学びませんか？

講師 森田 亜梨沙さん
(育休プチMBA®認定ファシリテーター)
対象 産休・育児休業中または取得予定の方
(パートナーと一緒にの参加も可能です！)
託児 先着10名 (無料、6か月未満未就学児まで)
申込 5月31日(金)9時～6月16日(日)
定員 20名
費用 無料

【お申込みはこちら】

【問合せ】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

【講座の流れ】

※ケースメソッド(育休復帰あるある)を用いて、
こんな時どうする？を一緒に考えましょう！

- 1 イントロダクション
- 2 グループ毎で自己紹介
- 3 ディスカッションタイム
- 4 振り返り

【講師紹介】
森田 亜梨沙 (もりた ありさ) さん
(育休プチMBA®認定ファシリテーター)
藤沢在住。
2人の子供を育てながら、ベンチャー企業でフルタイムで働く傍ら、湘南エリアを中心に育休プチMBA®認定ファシリテーターとして活躍中。
<https://ikukyumba.jp/ikukyu-one/>

【会場案内】
茅ヶ崎市新栄町12-12
茅ヶ崎トラストビル4階
(茅ヶ崎駅北口より徒歩5分程度)
※自來車の駐車場はございません。
公共の交通機関をご利用ください。
電話 0467-57-1414
※開場日当日のご連絡はこちら
にお申し込みます。

＜＜注意事項＞＞
◆ 御連絡いただきました個人情報は適正に取り扱い、今回の講座以外には使用いたしません。
◆ 体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

実施事業③

講座名	女性のためのマネー講座 (1)「わたしの暮らしのマネープラン基礎編」 (2)「わたしの暮らしのマネープラン教育資金編」		
計 画	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり 目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標11 女性の職業生活における活躍を推進する		
日 時	(1)基礎編 令和6年8月28日(水) 10時から12時まで (2)教育資金編 令和6年9月17日(火) 10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	神奈川県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 秋山 友美さん		
対 象	市内在住、在勤、在学の成人女性		
定 員	30人		
内 容	育児、教育、住居取得、老後対応など、ライフステージによって、一定の資金がかかり、お金にまつわる悩みごとは様々です。(1)基礎編では、世代に合わせた生活設計と資産形成についての基礎知識を学びました。(2)教育資金編では、教育資金についての悩みごとを改善、解決するために、将来に備えた教育資金のための生活設計について学びました。		
受講者	(1) 25人 (2) 14人	託 児	(1) 4人 (2) 4人

女性のためのマネー講座
「わたしの暮らしのマネープラン」
参加無料

【基礎編】女性の暮らしを守るお金の基礎知識

転ばぬ先の杖としてのマネープラン年金、税金、貯金、NISA・・・「ねんきん定期便」の見方などについて学びます。シングルの方のお悩み、老後の不安も解消しましょう！

日 時：8月28日（水）10:00～12:00 費：45受付開始）
場 所：男女共同参画推進センターいこりあ大会議室
対 象：18歳以上の女性
定 員：30人
託 児：先着10人（無料、6か月から10歳まで）
申込期間：8月1日（木）～8月22日（木）託児のお申込は、8月18日（日）まで
持ち物：「ねんきん定期便」（お手元にある場合）

【教育資金編】今から備える教育資金

教育資金の貯め方、教育に関わる制度などについて学びます。参加する方のお子さんの年齢に合わせた内容をお伝えします。NISAなどで教育資金に備えませんか？

日 時：9月17日（火）10:00～12:00 費：45受付開始）
場 所：男女共同参画推進センターいこりあ大会議室
対 象：子育て中の女性
定 員：30人
託 児：先着10人（無料、6か月から未就学児まで）
申込期間：8月1日（木）～9月11日（水）託児のお申込は、9月4日（水）まで

【基礎編・教育資金編】
どちらかのみのお申込も可能です。

電子申請システム（平日8:30～17:00まで）
または 電話

【お問合・お申込】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

講師紹介

あきやま ともみ
秋山 友美 さん

神奈川県金融広報委員会
金融広報アドバイザー

2005年よりファイナンシャルプランナーとしての活動を開始。
茅ヶ崎に相談室を構え、20代から80代までの幅広い世帯に家計のアドバイスをおこなう。自治体、企業からの講師依頼も多く、ライフプラン、NISA、iDeCoの活用などのテーマで講師としても活動中。

会場アクセス
茅ヶ崎市新栄町12-12茅ヶ崎トラストビル4階
(茅ヶ崎駅北口より徒歩5分程度)

※自動車の駐車場はございません。公衆交通機関をご利用ください

<注意事項>
●御連絡いただきました個人情報保護は適正に取り扱い、今回の講座以外には使用いたしません。
●体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

実施事業④

講座名	地域防災への女性参画促進講座 「おうち食材で災害食料理～ローリングストック術を学ぼう～」		
計画	基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標12 地域、防災などの分野における女性の参画を促進する		
日時	令和6年9月7日(土) 10時から12時30分まで		
場所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 実習室		
講師	愛川 真白さん(料理教室ブレデリ代表) 忠隈 厚志主査(防災対策課職員)		
対象	市内在住・在勤・在学の成人男女		
定員	16人		
内容	地域の防災活動について興味を持ち、地域防災における女性の視点を取り入れることの重要性を学んで、地域防災への女性の参画の促進を目指します。 被災時に使用できる水やガス等の資源が少ない状況を想定した災害食を調理し、ローリングストック術や防災の備えについて学びました。併せて防災備蓄等(簡易トイレ、備えるボックス)の展示・紹介等を行いました。		
受講者	15人	託児	1人

地域防災への女性参画促進講座
おうち食材で災害食料理
～ローリングストック術を学ぼう～

おいしいをプレゼントする
Presenting Deliciousness
料理教室ブレデリ代表
あいかわ ましろ
愛川 真白氏 水漬けバスカ
＆トマトピーンズ



被災時の水やガス等の資源が少ない状況を想定した調理実習を開催します。また、家庭で備えておく便利な防災資材・避難所等に配備している防災資機材等の紹介をします。
※防災備蓄食材のプレゼントを御用意しています。

日時：9月7日(土) 10時～12時30分まで
会場：茅ヶ崎市男女共同参画推進センター実習室・大会議室
対象定員：一般(大人) 先着16名
費用：参加費無料(当日の持ち物は表面を御確認ください。)
託児：先着3名(無料、6カ月～10歳まで)
申込期間：8月1日(木)～9月1日(日)
託児のお申込は、8月25日(日)まで
【お問合せ】 茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

講師プロフィール

おいしいをプレゼントする
Presenting Deliciousness
料理教室ブレデリ代表
あいかわ ましろ
愛川 真白氏

大切な人のために、心にポツと灯が灯るような愛情たっぷりの家庭料理を作る人が増えて欲しいと願っています。お料理スキルは「一生モノ」です。

お料理を作る人にもやさしく、幸せな時間を。より良いお料理習慣を身につけて頂き、いつでも、どこでもおいしいお料理が作れるようサポートしてまいります。

会場アクセス

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター
茅ヶ崎市新栄町12-12
茅ヶ崎トラストビル4階
(茅ヶ崎駅北口より徒歩7分程度)
※自動車の駐車場はございません。
公共の交通機関を御利用ください。



<< 当日の持ち物 >>
エプロン、三角巾、マスク、ふきん2枚、筆記用具等

<< 注意事項 >>
御連絡いただきました個人情報(適正)に取り扱い、今回の講座以外には使用いたしません。
体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

<< 当日の連絡先 >>
茅ヶ崎市男女共同参画推進センター TEL 0467-57-1414



実施事業⑤

講座名	アンコンシャスバイアス講座		
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和6年11月21日(木) 13時15分から15時まで		
場 所	市役所 本庁舎5階 研修室		
講 師	一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 坂爪 美奈子さん		
対 象	市職員		
内 容	「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)」が職場や家庭、地域社会で及ぼす影響を学ぶことで職員の人権意識を醸成し、ジェンダー平等、多文化共生など様々な分野について理解を深めていくことを目的とします。		
受講者	17人	託 児	—

アンコンシャスバイアス(unconscious bias)

日本語で「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」とも訳され、誰もが持っている可能性のある、無意識の偏ったものの見方や考え方のことです。

性別や年齢、学歴などに対して、知らず知らずのうちに偏った見方をしてしまうことがあります。こうした思い込みが、職場や家庭、地域社会、人間関係に影響を与えることがあります。

アンコンシャスバイアスは誰にでも起こりうることで、「アンコンシャスバイアス」の「気づき」が重要になります。



実施事業⑥

展示名	女性に対する暴力をなくす運動に関するパネル展
計 画	基本目標 1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標 1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 基本目標 3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
日 時	(1)令和6年11月11日(月)10時から11月15日(金)16時まで (2)令和6年11月18日(月)10時から11月23日(土・祝)まで
場 所	(1)茅ヶ崎市役所本庁舎1階 市民ふれあいプラザ (2)茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ



①展示の様子(ふれあいプラザ)



②展示の様子(ふれあいプラザ)



③展示の様子(ふれあいプラザ)



④展示の様子(ふれあいプラザ)



⑤展示の様子(いこりあ)



⑤展示の様子(いこりあ)

実施事業⑦

講座名	更年期って何だろう？～こころと身体のセルフケア～		
計 画	基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり 目標8 女性の生涯にわたる健康を支援する 目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する		
日 時	令和6年11月19日(火)10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	ちえぶら認定 更年期ライフデザインファシリテーター 知久 朋美さん		
対 象	市内在住、在勤、在学の方		
定 員	20人		
内 容	性別によらず幅広い年代の活躍が求められる現代で、誰もが生き生きと暮らしていくために、更年期に対する正しい知識と情報を得て理解を深めることを目的とします。 更年期は個人の問題ではなく、社会・家族・企業みんなで学び正しい知識を持つことが大切であること、日常生活に簡単に取り入れられる「ちえぶら体操」を挟んで、こころも身体も健康に過ごすために、更年期のこころと身体の移り変わりを知り、自分の体をケアする方法や更年期への向き合い方・対処方法を学びました。		
受講者	11人	託 児	1人



**更年期って何だろう？
～こころと身体のセルフケア～**

「更年期」は、個人差はあれど、男女共に心や身体に様々な不調をもたらすと言われています。心も身体も健康に過ごすために、更年期の心と身体の移り変わりを知り、自分の体をケアする方法や更年期への向き合い方・対処方法を学びます。

11月19日(火)
10:00～12:00

【講義内容】
・更年期を学ぶ必要性 ・女性の健康 基礎講座
・男性の健康 基礎講座 ・【実践】ちえぶら体操
・自分や周りに出来る事

場 所： 男女共同参画推進センターいこりあ
講 師： ちえぶら認定 更年期ライフデザインファシリテーター
知久 朋美さん
対 象： 市内在住・在勤・在学の方、テーマに関心のある方(性別問わず)
定 員： 20人(先着・申込制)
託 児： 先着5人(無料、6か月未満就学児まで)
申込期間： 10月16日(水)～11月13日(水)紙見のお申込は、11月10日(日)まで
持 ち 物： 筆記用具、飲み物

お申込はこちら  電子申請システム

【お問合せ】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

講師紹介

ちく ともみ
知久 朋美さん

保健師/産業カウンセラー
地域団体ハッピーメノポーズ代表
練馬区在住・3児の母

体育大学での学びをきっかけに、【カラダ】の不思議・魅力に惹かれ、保健師の道に。大学病院で看護師経験ののち、民間企業にて産業保健師として約14年勤務。その時の経験から、更年期サポートの重要性を実感し、2022年9月ちえぶら認定講師となる。
現在は、地元練馬を中心に【気軽に、身近で、そっと寄り添う】をモットーに、女性の健康サポート活動を行っている。



会場アクセス
茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階
(茅ヶ崎駅北口より徒歩5分程度)



※自動車の駐車場はございません。公衆交通機関をご利用ください

<注意事項>
◆御遠隔いただきました個人情報保護に配慮し、今回の講座以外には使用いたしません。
◆体調が悪い又は発熱等の症状がある場合は、参加を御遠慮ください。

実施事業⑧

講座名	令和6年度茅ヶ崎市人権啓発講演会 「LGBT が安心できる社会はすべての人が安心できる社会」		
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和6年12月11日(水)14時から16時まで		
場 所	市役所本庁舎4階会議室3～5		
講 師	日本キリスト教団川和教会牧師、 農村伝道学校校長 平良 愛香さん		
対 象	市内在住、在勤、在学の方及び市職員		
定 員	100人		
内 容	『LGBTQ+』が性的マイノリティを意味することは、多くの人に認識されるようになりましたが、あいまいな使われ方や、間違った使われ方が見受けられ、社会全体ではその理解が十分とは言えない現状です。性的マイノリティに対する理解を深め、多様性を尊重するためにそれぞれが出来ることを考えてもらうことを目的とします。 自身も当事者である講師から、『LGBTQ+』とは何かといった基礎的なことや、子ども時代から、カミングアウトした時の心境や周囲の反応、現在にまでの生い立ちや体験を振り返りながら、性的マイノリティに限らず、少数者当事者の立場から見える社会について講演いただきました。		
受講者	95人	託 児	—

参加
無料

令和6年度 茅ヶ崎市人権啓発講演会

LGBTが安心できる社会は
すべての人が安心できる社会

自身も当事者である講師に多様な性に関する基礎知識や、当事者の悩みや苦勞、思い等についてご講演いただきます。

たいら あいか
講師 平良 愛香 さん

沖縄生まれ。男性同性愛者であることをカミングアウトして牧師となる。
現在、日本基督教団川和教会牧師、農村伝道神学校校長、平和を実現するキリスト者ネットワーク代表ほか。
著書「あなたが気づかないだけで神様もゲイもいつもあなたのそばにいる」(2017年学研プラス、電子書籍で入手可)、監修「LGBTとキリスト教20人のストーリー」(2022年日本基督教団出版局)など。

【日 時】 **12月11日(水)**
14時～16時 (開場:13時30分)

【場 所】 茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室4～5

【定 員】 100人(先着・申込制)

【申込期間】 10月30日(水)～12月3日(火)

※手話通訳・要約筆記を御希望の方は、11月21日(木)までにお申し込みください。

お申込はこちら

電子申請システム

または

電話(平日8:30～17:00)

【お問合せ・お申込】 茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

実施事業⑨

展示名	北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展示
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する
日 時	令和6年12月16日(月)10時から12月20日(金)16時まで
場 所	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ



①展示の様子



②展示の様子



③展示の様子



④展示の様子



⑤展示の様子



⑥横断幕

実施事業⑩

講座名	メンター養成(フォロー)研修		
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和7年2月27日(水) 9時45分から12時まで		
場 所	市役所 本庁舎5階 研修室		
講 師	パラレルキャリア推進委員会(エール株式会社) 井上 ハルナさん		
対 象	市職員		
内 容	メンターとなる先輩職員が、後輩職員と対話を行うにあたり必要な人権意識等に係る知識を学び、対話を通じて、部下育成能力並びにキャリア意識の向上を図りました。		
受講者	15人	託 児	—

メンター養成

新入社員や若手社員を指導・育成するメンターを育成するための研修やプログラムのことです。メンターは、経験や知識をもとに、メンティ（指導を受ける側）の成長をサポートする役割を担います。

メンター養成は、メンターとなる人がメンタリングに必要な知識やスキルを習得し、メンティの能力開発を効果的に支援できるようにすることを目的としています。

メンター養成は、組織の成長を支える上で重要な取り組みです。メンターが育成されることで、組織全体のパフォーマンス向上や人材育成の強化につながります。

実施事業⑪

講座名	女性活躍支援 起業した女性の話を聞いてみよう		
計 画	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標11 女性の職業生活における活躍を推進する		
日 時	令和7年3月10日(月) 10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	□コーディネーター 秋山 友美さん 湘南・茅ヶ崎の家計コーチ □パネラー(順不同) 中尾 亜衣子さん さわさわ&co. 田村 亮美さん あきSuNち(おやこサロン&おやこワークショップ) 今野 早苗さん アクセサリーショップchi- tan(チータン)		
対 象	女性		
定 員	15人		
内 容	女性の活躍を支援することを目的とします。 茅ヶ崎市内で様々な分野で活躍する女性3名から、起業のきっかけや事業展開の課題など起業についての話を座談会形式で伺いました。		
受講者	13人	託 児	4人

参加費無料

女性活躍支援

起業した女性の話を 聞いてみよう

様々な分野で活躍する女性達の座談会

起業のきっかけや仕事をする上での苦労話など、異業種の友人からお話いただきます。あなたが知りたいことについてパネラーから生の声が聞けるかも。わたしたちがイキイキ働き、暮らせるヒントをみつけてみませんか。

令和7年3月10日(月)10時～12時

《会場》茅ヶ崎市男女共同参画推進 センター いこりあ 大会議室
新栄町12-12茅ヶ崎トラストビル4階

コーディネーター
秋山 友美さん (湘南・茅ヶ崎の家計コーチ)

パネラー
中尾亜衣子さん (さわさわ&co/焼き菓子店)
田村 亮美さん (あきSuNち/おやこサロン&おやこワークショップ)
今野 早苗さん (chi-tan/アクセサリーショップ)

対象定員：市内在住、在勤、在学の女性 先着15名

費 用：参加費無料

託 児：先着10名(無料、6カ月～未就学児)

申込方法：電子申請または電話(平日8時30分～17時)

申込期間：2月3日(月)～3月4日(火) ※託児申込は2月26日(水)まで

お申込みはこちら



【お申込み・お問合せ】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

(3) リーフレットの配架

講座や講演会等のチラシ、男女共同参画の啓発冊子、情報誌、行政機関からの男女共同参画に関するパンフレット等を配架しています。



2-2 支援事業

(1) 託児ボランティア派遣事業

男女共同参画推進センターでは、子育て中の方が市主催の講座や会議等に参加できるよう、託児を実施しています。託児ボランティアは毎年市内在住の方を対象に登録してもらい、対象の事業へボランティアとして派遣しています（資格不問）。

《参考》 多様性社会推進課における託児ありの講座数とその受講者数及び託児の状況推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
託児付き講座数	0	4	10	6	6
講座受講者数	0	24	95	71	82
託児延べ人数	0	0	18	11	17
託児ボランティア 延べ派遣人数	0	6	18	13	15

(2) パートナーシップ宣誓制度

茅ヶ崎市は、「多様性を認め、尊重し合う社会の実現」に取り組んでいます。その一環として、性的マイノリティをはじめ様々な事情によって婚姻の届出をせず、あるいはできず、悩みや生きづらさを抱えている市民の方々に寄り添っていくために、令和3年4月より茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度を導入しました。

また、茅ヶ崎市では、制度を利用している方が、転入・転出する場合に生じる負担の軽減のため、藤沢市、寒川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定書」を令和3年12月20日に締結し、令和4年2月1日から運用しています。



茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度について



2－3 相談事業

(1) 設置目的

家庭や、地域、職場で様々な悩みを抱える女性の自立支援を目的として、「女性のための相談室」を設置しています。

(2) 相談内容

夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩み相談を実施しています（相談は無料、秘密は厳守します）。

土、日、祝日、年末年始は相談を行っていません。

電話相談・・・女性相談員による一般相談

毎週月曜日～金曜日

10時00分～16時00分

面談相談(予約制)・・・女性相談員による一般相談

毎週月曜日～金曜日（第2水曜日及び第4水曜日13時～16時は除く）

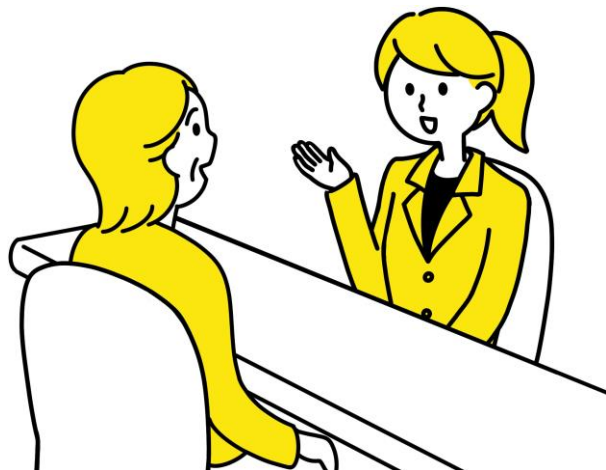
10時00分～16時00分

法律相談(予約制)・・・女性弁護士による専門相談

毎月第2水曜日及び第4水曜日

13時00分～16時00分

予約、相談は、相談室直通 0467-84-4772 まで



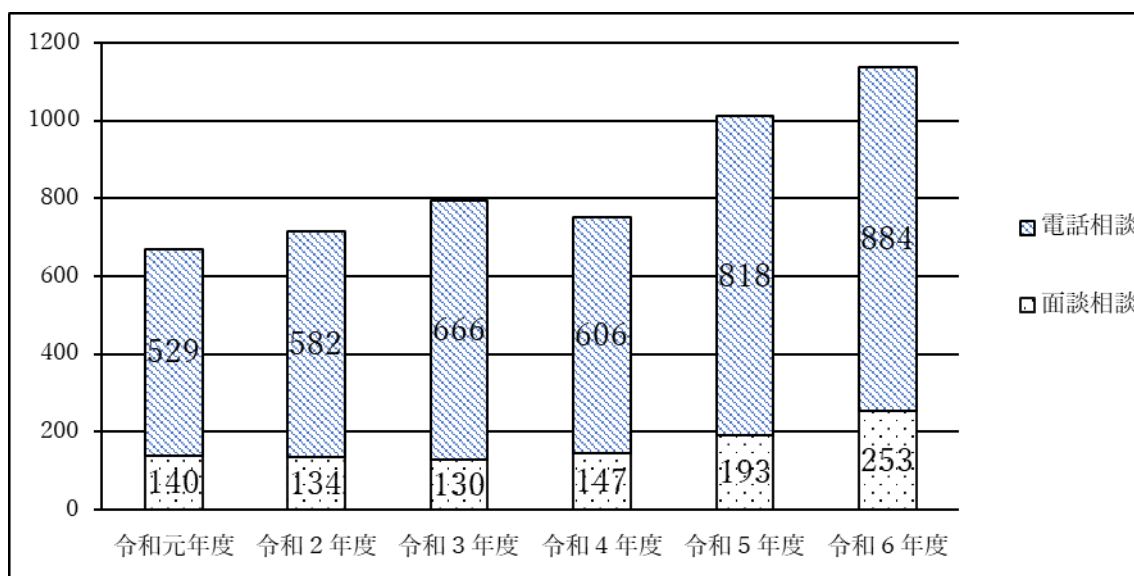
(3) 相談実績

令和6年度は、一般相談として電話相談が884件、面談相談が253件、合計で1,137件の相談がありました。また、専門相談として77件の法律相談がありました。

① 内容別相談件数

内容	電話	面談	合計
暴力	108	187	295
夫婦	136	49	185
家族・親族	86	11	97
対人関係	391	3	394
生活困窮等	18	1	19
求職	16	0	16
医療	111	0	111
その他	18	2	20
総合計	884	253	1,137

② 相談件数の推移



3 男女共同参画推進センター（いこりあ）の概要

男女共同参画推進センター（いこりあ）とは

「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」は、平成25年4月に「茅ヶ崎市女性センター」から名称変更することに伴い愛称を募集し、イコールな場所を意味する造語である「いこりあ」に決定しました。

【理由】

イコール equal（英語：同一であること）に場所を表す接尾語（接尾辞）の-iaを付したものです。

【応募者からのメッセージ】

この愛称が市民の皆さんに広く知られて、男女が互いにいつそう尊重しあい、あらゆる分野に共同で参画する意義を再認識され、またセンターがいきいきとした男女共同参画社会の実現の拠点として発展されることを願っております。

(1) 設置目的 男女共同参画社会の実現をめざし、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与する。

(2) 所在地 〒253-0044
茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階

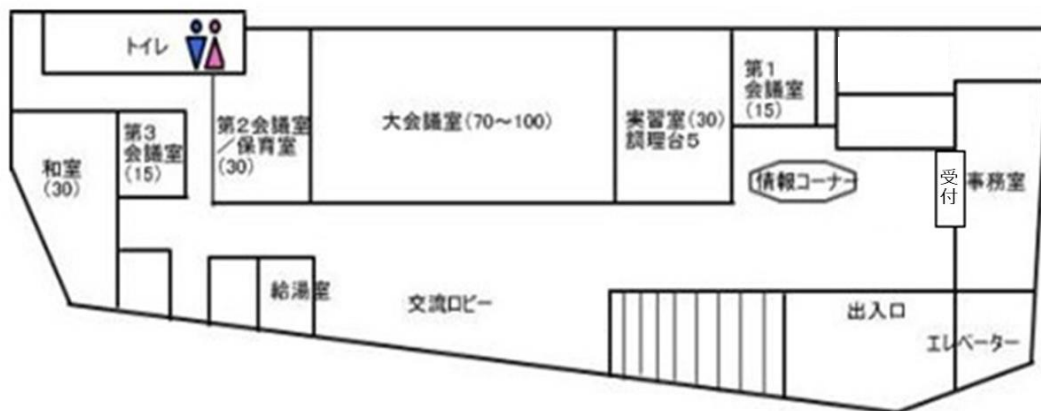
(3) 床面積 887.25㎡ 貸出面積 311.98㎡

(4) 概要

会議室名	定員	面積	特徴
大会議室	100人	103.70㎡	講演会や会議に使用できます。軽度の体操は可能です。
第1会議室	15人	24.14㎡	小規模の会議に使用できます。
第2会議室	30人	48.25㎡	おもちゃや絵本があり、保育室としても使用できます。
第3会議室	15人	24.41㎡	小規模の会議に使用できます。
和室	30人	47.48㎡	会合のほか、少人数の体操も可能です。
実習室	30人	64.00㎡	調理実習ができます。調理台は5台あります。

交流ロビー	使用申込みは不要、無料です。 打ち合わせ、待ち合わせや休憩などお気軽に（飲食可）。図書コーナーあります。学習の場にもどうぞ。印刷機、コピー機もあります。
-------	---

(5) 配置図



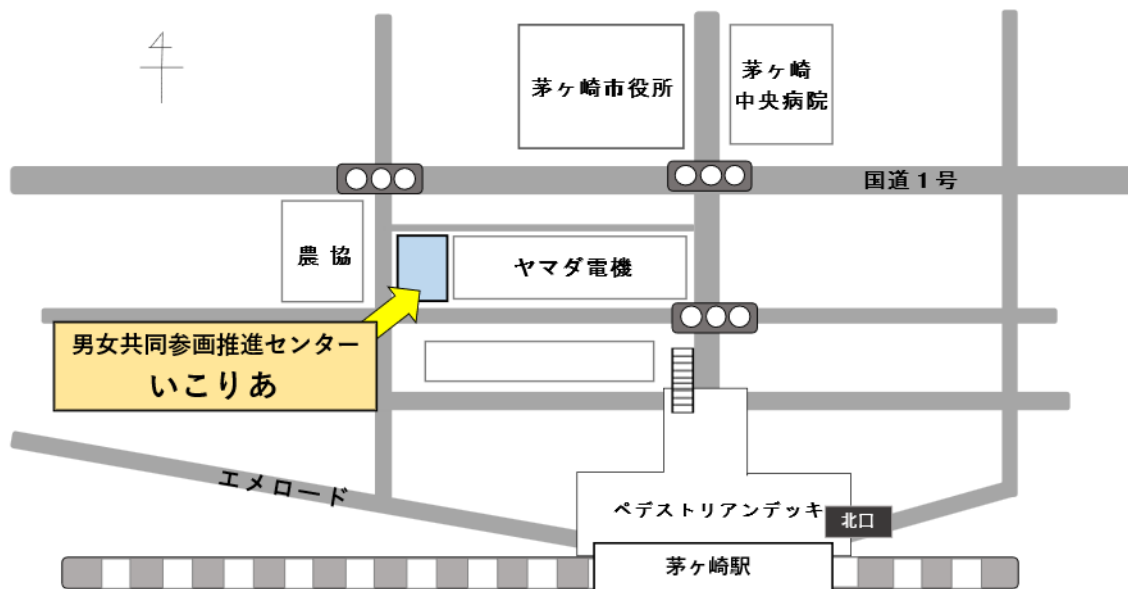
(6) 開館日時

開館日 毎週月曜日から土曜日まで

利用時間
 午前 9時00分～12時30分
 午後 12時30分～17時00分
 夜間 17時00分～21時00分
 (ただし、7月から9月まで夜間21時30分まで開館)

休館日 日曜日、年末年始(12月28日から1月3日まで)

(7) 案内図



駐車場はございませんので、公共の交通機関
 をご利用ください。
 なお、自転車でお越しの方は、地下の「新栄町
 第3自転車駐車場」をご利用ください。



4 男女共同参画推進センター（いこりあ）の管理事業

男女共同参画推進センターでは、皆様に安心して利用していただけるよう施設を管理し、その他各種サービスを実施しています。

（１）建物管理業務

警備、消防用設備保守点検、昇降機保守点検、空調換気扇点検、電気設備保守点検、自動ドア保守点検、冷温水機・空調設備保守点検、加圧ポンプユニット保守点検をビル管理会社と共に実施しています。

（２）各種サービス

No.	項 目	内 容
1	電子複写機	1面につき10円
2	印刷機	用紙持参（製版1回につき500枚まで100円）
3	テレビ、ビデオ	無料
4	CDラジカセ	無料
5	図書	無料、閲覧及び貸出し。貸出期間は14日間
6	ビデオテープ	無料
7	掲示板	無料、団体のポスターやチラシの掲示
8	コインロッカー	無料、コイン式ロッカー
9	給湯設備及び備品	無料
10	ウォーターサーバ	無料

男女共同参画推進センターいこりあ 図書コーナー



(3) 施設の利用状況

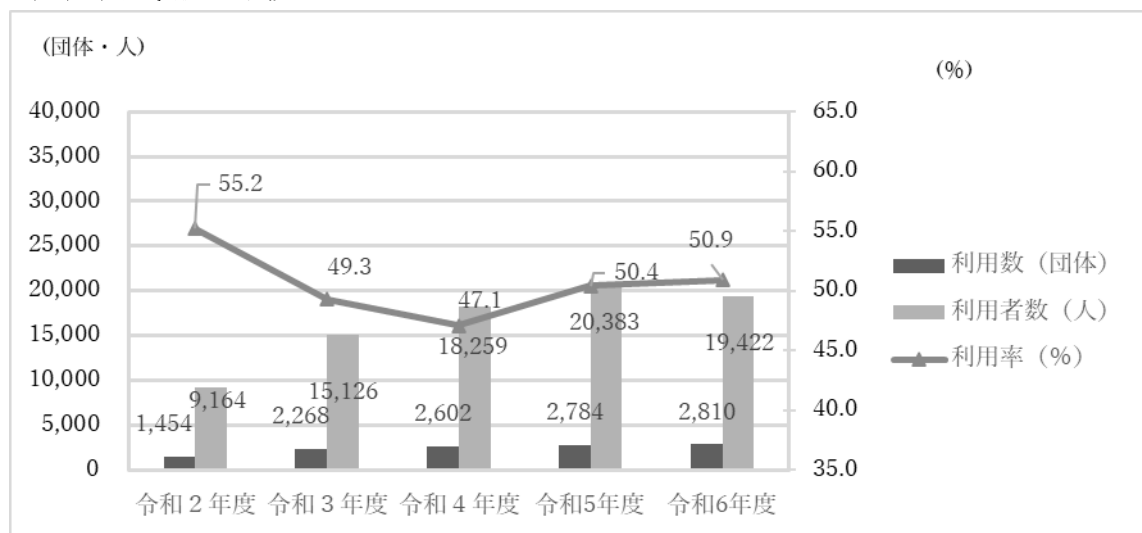
場 所	区分	団体数	男性(人)	女性(人)	合計(人)	* ¹ 利用率 (%)
大会議室	午前	265	662	2,782	3,444	86.3
	午後	242	347	1,348	1,695	78.8
	夜間	238	580	791	1,371	77.5
第1会議室	午前	169	142	737	879	55.0
	午後	164	128	715	843	53.4
	夜間	159	404	486	890	51.8
第2会議室	午前	210	82	1,140	1,222	68.4
	午後	216	15	698	713	70.4
	夜間	60	114	197	311	19.5
第3会議室	午前	102	56	478	534	33.2
	午後	181	113	768	881	59.0
	夜間	53	187	151	338	17.3
和 室	午前	262	118	1,909	2,027	85.3
	午後	212	99	1,170	1,269	69.1
	夜間	138	680	888	1,568	45.0
実 習 室	午前	91	228	833	1,061	29.6
	午後	37	42	242	284	12.1
	夜間	11	39	53	92	3.6
合 計		2,810	4,036	15,386	19,422	* ² 50.9%

(期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

*¹ 利用率＝利用団体数÷開館日数（令和6年度307日）

*² 利用率＝利用団体数÷（開館日数×部屋数×時間区分数）

(4) 利用状況の推移



(5) 施設の利用方法

ア 会議室を利用できる方

- (ア) 男女共同参画社会の形成に関する事業を行う者
- (イ) 生涯学習に関する事業を行う団体が市長が適当であると認めるもの
- (ウ) その他市長が適当であると認める者

イ 利用者の登録について

施設を利用するには、事前に「一般利用団体」としての申請が必要です。

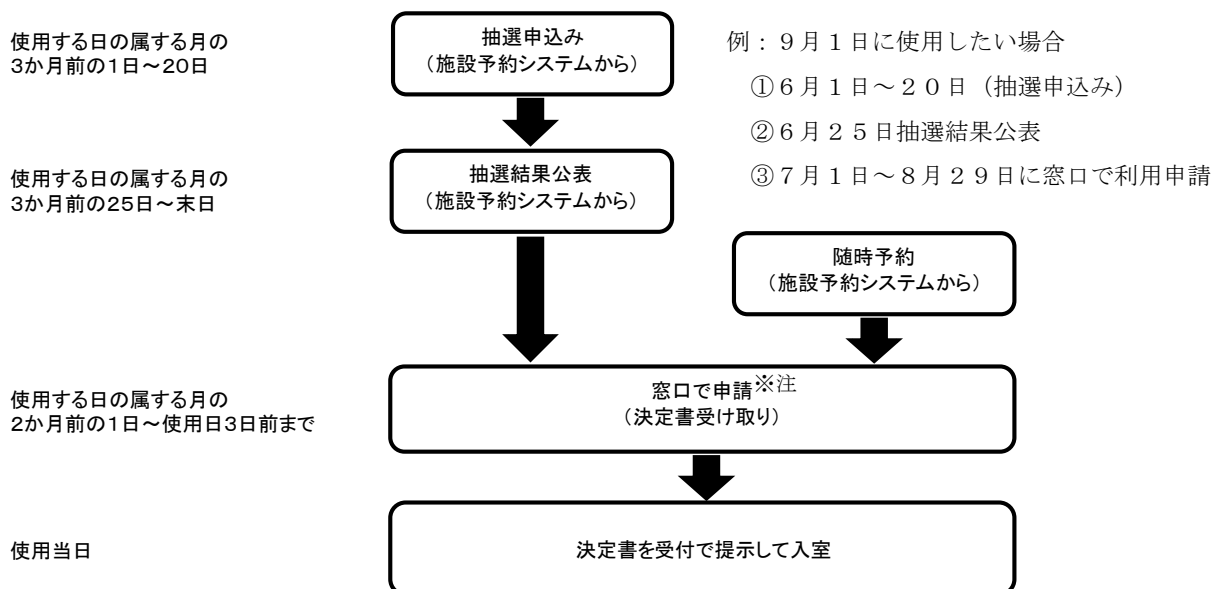
登録番号をお持ちでない方は、男女共同参画推進センターへ御来館のうえ、「利用登録申込書」を記入し、申請を行ってください。

- (ア) センターで「利用登録申込書」を提出します。
- (イ) 団体ごとに「登録番号」が付与されます。
- (ウ) 茅ヶ崎市公共予約システムで「登録番号」を使用し、施設の予約をします。

ウ 利用申請手続き

登録番号が付与されたら、茅ヶ崎市公共施設予約システムで予約後、男女共同参画推進センターの窓口で利用申請をします。茅ヶ崎市公共施設予約システムは、ご自宅のパソコン、スマートフォン又は公共端末などからインターネットを通じて利用できます。

会議室利用の流れ



※注 有料団体については、窓口申請時に納付書をお渡しいたします。指定の金融機関にて使用当日までに納付してください。領収印が押印された納入通知書兼領収書を男女共同参画推進センターの窓口にて提示し、使用決定書を受け取ってください。

(6) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体制度

男女共同参画社会の形成に関する事業を行う者に該当する団体で、次の要件を全て満たす団体は、「男女共同参画推進センター登録団体」として登録することができます。

ア 男女共同参画社会の形成を目的とする団体で一定の事業計画をもって活動していること。

イ 5人以上で構成された団体で、構成員の10分の7以上の者が市内に在住、在勤、在学であること。

ウ 営利を目的としない団体であること。

エ 規約その他これに準ずるものを定めていること。

※男女共同参画推進センターの登録団体になると、一般利用者より1ヶ月先の施設の予約ができます。

(7) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体は、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現を目的として活動する団体として市と共催事業や研修会などを実施しており、現在、次の5団体が活動しています。

国際ソロプチミスト茅ヶ崎	(P 24)
茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会	(P 25)
茅ヶ崎市母子寡婦福祉会	(P 26)
マザーアース茅ヶ崎	(P 27)
ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会	(P 28)

ア 国際ソロプチミスト茅ヶ崎

～ソロプチミスト とは～

“soror ソロ（姉妹）” “optima オプティマ（最善）” という二つのラテン語から採って作られた「女性のために最良」という意味です。国際ソロプチミストは4つの連盟（アメリカ、ヨーロッパ、グレートブリテン&アイルランド、サウス・ウエストパシフィック）から成る連合体で、123ヶ国、約3,100のクラブ、約9万人の会員を擁しています。国際ソロプチミストは管理職、専門職に就いている女性の世界的組織であり、「理解促進、提唱、活動」を通しての女性のグローバルボイスである。

〈活動目的〉

国際親善と理解および友情を通じて、女性の地位向上・高い倫理基準・万人の人権・平等・開発・平和を求め努力する。

〈活動内容〉

・周年記念事業

認証時：茅ヶ崎中央公園「ベンチ8脚」、5周年：ペルー「井戸掘り資金と緊急医療費」、10周年：茅ヶ崎市「デイケアバス2台」、15周年：茅ヶ崎市「植樹ホルトノキ」、20周年：茅ヶ崎市図書館「太陽電池・電波時計」と茅ヶ崎市公園野球場「ハイブリット街路灯2基」、30周年：茅ヶ崎市市民ふれあいプラザ前庭「ソーラー式三面モニュメント時計」とハマミーナ「壁掛け時計」

・寄付

国際ソロプチミストアメリカ連盟、国際ソロプチミスト日本東リジョン、湘南つつみ苑（ジャンプの家）、小出川に親しむ会、ソロプチミスト日本財団、障害者地域作業所工房「朱」、茅ヶ崎市緑のまちづくり基金、茅ヶ崎障害者センター「湘南鬼瓦」、茅ヶ崎市社会福祉協議会、社会福祉法人「翔の会」、茅ヶ崎市文化振興基金茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市図書館、日本語で心をつなぐ会、茅ヶ崎交響楽団、文教大学 文教ボランティアズ、アレセイア湘南高等学校、茅ヶ崎国際交流協会、かながわ都市緑化茅ヶ崎フェア ほか

〈活動日〉毎月第3木曜日（13：30～15：30）

〈活動場所〉茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉<http://www.si-chigasaki.jp/>

〈設 立〉1986年5月21日（日本では198番目）

〈会員数〉21人

〈連絡先〉czk@opal.plala.or.jp



国際ソロプチミスト ロゴマーク

イ 茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会

〈活動目的〉

固定的性別役割分業を意識せず、公衆衛生の向上と食生活の改善を通じて男女の健康維持を支援する傍ら地域貢献活動として、男性の料理教室などに講師を派遣し、男性の地域参加を進めると共に女性の社会参加を促進する。食を通じた健康づくり活動を推進している。

〈活動内容〉

- ・茅ヶ崎市関係課の主催する料理教室や栄養教室への講師の派遣
- ・男性料理教室への講師派遣などによる食生活改善
- ・普及活動並びに健康維持を支援する事業の開催
- ・会員資質向上を目指して各種研修会の開催

〈活動日〉 毎月第4水曜日 10時から14時まで

〈活動場所〉 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ、各地域公民館

〈ホームページ〉 なし

〈設 立〉 1971年4月

〈正会員〉 47人

〈会 費〉 3000円／年

※会費3000円の内訳（茅ヶ崎市食改500円・茅波会2500円）

〈会員募集〉 市の主催する「ちがさき健康づくり講座」を受け（一年間）終了した方が入会できます。

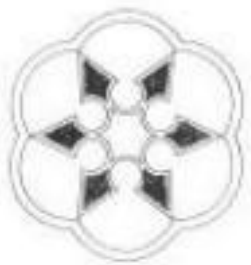
〈入会金〉 なし

〈会則等〉 あり

〈代表者〉 町井 朋子（まちい ともこ）

〈連絡先〉 町井 朋子（まちい ともこ）

電 話 0467-54-7031



ヘルスメイト



ウ 茅ヶ崎市母子寡婦福祉会

〈活動目的〉

市内に居住する母子及び父子・寡婦の精神安定を図り、自立促進に努め、福祉向上に資する。

〈活動内容〉

- ・生活に関する相談指導
- ・会員相互の研修及び親睦を図るための会合、行事等
- ・母子家庭及び寡婦家庭に関する調査研究
- ・関係機関及び他の母子団体との連絡提携
- ・福祉会の運営資金を調達するための事業
- ・緊急母子貸付金に関する相談指導
- ・その他福祉会の目的達成に必要な事業

〈活動日〉 不定期に事業展開

〈活動場所〉 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ、茅ヶ崎市内など

〈ホームページ〉 なし

〈設 立〉 1978年4月

〈正会員〉 36人

〈会 費〉 800円／年

〈その他費用〉 その時々に応じる

〈会費募集〉 随時

〈入会金〉 なし

〈会則等〉 あり

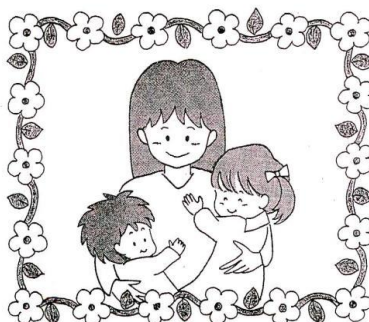
〈代表者〉 日下 春美（くさか はるみ）

〈連絡先〉 日下 春美（くさか はるみ）

電 話 0467-52-5281

FAX 0467-52-5281

**ひとり親家庭の皆さんへ…
仲間づくりに
参加しませんか**



茅ヶ崎市母子寡婦福祉会

エ マザーアース茅ヶ崎

〈活動目的〉

全ての女性たちがもつ特性や個性を活かす場として、互いの人権と人格を尊び温かくおおらかな人間関係のなかで社会参画をする集いとする。

カテゴリー別に問題を掘り下げ、男女問わず参加者全ての協力の下、問題の改善に力を尽くす事とする。

〈活動内容〉

- ・ 防災分野における男女平等参画に関する学習（調査・研究）会の開催
- ・ 市民を対象に「ちがさき男女共同参画推進プラン」の目的に沿った男女平等参画推進のためのイベントなどを企画開催
- ・ 「組織のあり方」を考える学習会、シンポジウムの開催

〈活動日〉月に1度の定例会 他イベント企画時は多数日

〈活動場所〉茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉<https://mother-earth-chigasaki.net/>

〈設 立〉2018年8月8日

〈会員数〉入退会という形式は取らず、参加型とする

〈入会金〉なし

〈会則等〉あり

〈代表者〉山田 秀砂（やまだ ひさ）

〈連絡先〉山田 秀砂（やまだ ひさ）

電 話 090-3236-6285

E-mail mother_earth@aroma.ocn.ne.jp



オ ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会

〈活動目的〉

学習と活動を通して、「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進し、多様性を認め合うジェンダー平等、男女平等のまちづくりをすすめる。

〈活動内容〉

- ・ジェンダー平等、男女平等（共同）参画に関する学習（調査・研究）会の開催
- ・市民を対象に「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」の目的に沿ったジェンダー平等、男女平等（共同）参画推進のための講座などを企画開催（6月の男女共同参画週間に合わせて講座を実施するなど含む）
- ・当事者の目線で、女性（男性）の人権に結びついた情報の発信（情報誌の発行）

〈活動日〉毎月1回火曜日または木曜日（原則）他に不定期

〈活動場所〉茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉なし

〈設 立〉2004年12月

〈会員数〉10人・賛助会員2人

〈会 費〉正会員2000円／年、賛助会員1000円／年

〈会費募集〉随時

〈入会金〉なし

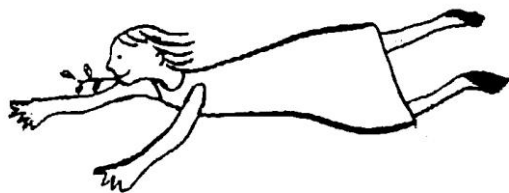
〈会則等〉あり

〈代表者〉小磯 妙子（こいそ たえこ）

〈連絡先〉小磯 妙子（こいそ たえこ）

電 話 0467-52-6731

E-mail taekoko55@yahoo.co.jp



令和6年度

ジェンダー平等推進・男女共同参画社会の実現に向けた取組報告
(旧茅ヶ崎市男女共同参画推進センター(いこりあ)事業概要)

令和7(2025)年 8月発行

発行 茅ヶ崎市 文化スポーツ部 多様性社会推進課
〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
茅ヶ崎市役所本庁舎2階

電 話 0467-81-7150

FAX 0467-57-8388

ホームページ

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>



市ホームページ